

事 業 報 告 書

平成 30 年度は、少年非行や犯罪のない安全で安心な住みよい地域社会を目指し、「みんなでつくろう安心の街」を合言葉に、静岡県警察、地方自治体、地区防犯協会、防犯ボランティア等と連携して、防犯活動への参加意識の醸成、防犯意識や防犯諸対策向上のための諸活動を次のとおり推進した。

第 1 事業の内容

1 防犯活動推進事業

(1) 防犯功労者(団体)の表彰及びポスター・標語・青パト写真コンクール

ア 防犯功労者(団体)表彰

次の表彰を行った。

実施年月日	表 彰 内 容
H30. 6. 13	平成 30 年度静岡県防犯功労団体 (21 団体)
9. 7	永年勤続者 (2 人)
9. 27	平成 30 年度全防連防犯功労者(金章 2 人、銀章 4 人、銅章 12 人)、功労団体 (1 団体)
10. 10	平成 30 年度関防連防犯功労者 (10 人) 功労団体 (2 団体) 特別功労者 (2 人) 特別功労団体 (2 団体)
	平成 30 年度静岡県防犯功労者 (35 人)
	平成 30 年度県下地域安全ニュース作品優秀者 (2 人)
	平成 30 年度全国地域安全運動用ポスター・標語・青パト写真作品優秀者、応募優秀校 (22 人、12 校)
計	26 団体 12 校 91 人

なお、全防連防犯功労者表彰(金章)の 2 人及び団体表彰の代表者 1 人は、平成 30 年 11 月 5 日、県警本部長に対する受賞報告を行った。

イ ポスター・標語・青パト写真コンクール

小・中・高校生等を対象に「安全安心なまちづくり～犯罪なくしてみんなの笑顔」「暴力団排除の徹底」の 2 課題に対し、ポスター・標語を公募するとともに、青色回転灯装備車の活動中の写真を公募したところ、ポスター 69 点、標語 1,087 点、青パト写真 29 点の応募があり、審査の結果、優秀作品等 22 点と 12 校の応募優秀校を表彰した。

また、優秀作品について(公財)全国防犯協会連合会・警察庁主催の全国コンクールに応募した。

なお、(公財)全国防犯協会連合会で作成した全国コンクール入賞作品を一括掲載したポスターとチラシを関係団体等に配付して、地域安全運動の広報に活用し防犯意識の高揚に努めた。

(2) 各地区防犯協会との連携と指導育成

ア 地域安全ニュースコンクールの開催

平成 30 年 9 月 7 日、静岡市内において、各地区防犯協会が定期的に発行している広報紙(誌)の情報発信活動の向上を図るため「地域安全ニュースコンクール」を開催した。

イ 防犯指導員研修会の開催

平成 30 年 9 月 7 日、静岡市内において、県下全体を対象とした「防犯指導員研修会」、平成 31 年 2 月には、東・中・西部において「ブロック別防犯指導員研修会」をそれぞれ開催し、地域安全活動の効果的推進方策や地区防犯活動の運営上の問題点等について協議・意見交換を実施した。

ウ 防犯指導員の保険加入

防犯指導員が日常的に実施している街頭活動や防犯教室等において安心して活動ができるよう、活動に起因する事故に備えた賠償責任保険に継続加入した。

エ 青色防犯パトロール車の配車の斡旋等

平成 30 年度の配車希望を募ったが、配車を希望する地区防犯協会はなく、配車の申請は見送った。

平成 31 年度分として、浜松西警察署管内防犯協会への配車を申請した。

(3) 少年の健全育成と非行防止対策の推進

ア 青少年の非行問題に取り組む全国強調月間等への支援

7 月の「青少年の非行・被害防止全国強調月間」及び 11 月に実施された「子供・若者育成支援強調月間」では、「丘の子どもたち」など少年非行に関する冊子やチラシを配付するなど少年非行防止対策を支援した。

イ 少年ボランティア団体に対する協力支援

少年非行防止と健全育成を推進している少年警察ボランティア等の行う諸活動を支援した。

ウ 子供の犯罪被害防止

教材用に作製したDVD(子供の犯罪被害防止)の貸し出し、チラシ(いかのおすし)やリーフレット(「子供たちが狙われています!」、しずおかポリス「フジネット」)の作成・配付を行った。

エ 薬物乱用防止活動の推進

県警察少年サポートセンターを始め関係機関・団体等と連携し、薬物の実態と有害性を訴える広報活動を展開し、危険ドラッグ等薬物を追放する社会環境づくりを推進するとともに、各地区防犯協会や少年サポートセンター等が管内の中・高校生を対象に開催した「薬物乱用防止教室」に対し、薬物乱用防止のDVD等の貸出しをしてその活動を支援した。

また、本年度は、全国防犯協会連合会が発行した「薬物乱用防止ハンドブック」4,500部を各地区防犯協会に配付して広報啓発活動を行った。

(4) 各種防犯団体等との連携と地域安全活動に対する協力支援

ア 防犯フェア、ヤング防犯ボランティア交流会の開催

平成30年10月13日、ツインメッセ静岡及びその周辺において、防犯ボランティア活動に従事する大学生やしずおかランニングパトロール登録者が参加しての、防犯フェア(防犯ボランティアによる「ながらパトロール」活動)及びヤング防犯ボランティア交流会(しずおかランニングパトロールの実践)が開催されたことに伴い、これら活動の協力支援を行った。

イ 防犯ボランティア地域交流会の開催

防犯ボランティア活動の活性化と重層的ネットワークを構築するため、平成30年11月12日、沼津市内の「静岡県沼津労政会館」3階ホールにおいて、県東部地区のリーダーとして活躍している防犯ボランティア約100人を招請して「防犯ボランティア地域交流会」を開催した。

交流会では、裾野市東地区おやじの会 何もしない合宿 実行委員長による講演に引き続き、防犯ボランティア5団体の代表者からの活動報告を聴取し、防犯リーダーの育成を図った。

ウ 地域安全推進員に対する活動支援

地域安全推進員の活動が効果的に推進できるよう「防犯活動マニュアル」、「活動の手引き」、「活動事例集」等を配付するとともに、各地区の要望に沿ってチラシや防犯グッズ等を作成配付するなど活動資器材等の支援を行った。

また、地域安全推進員が安心して活動に専念できる環境を整備するため、「防犯協会団体総合保険」(ボランティア保険)に加入(更新)した。

更に、ヤング防犯ボランティア団体「しずおか・ぴーす」に対しても

保険に加入した。

エ 暴力追放・銃器根絶運動の推進

公益財団法人静岡県暴力追放運動推進センター及び県警察と連携し、暴力団の被害を受けやすい風俗営業者の業界に対し、風俗営業所等管理者講習の機会において、暴力団対策の講義及び資料配付を行って暴力団排除意識の醸成に努めた。

また、公益財団法人静岡県暴力追放運動推進センター及び県警察と共催で、平成30年10月16日、藤枝市内の「藤枝市民会館」において、県民約700人が参加しての「第36回静岡県暴力追放・銃器根絶県民大会」を開催し、「暴力団追放三ない運動プラス1」の実践など暴力団と銃器根絶の機運の醸成に努めた。

更に、暴力追放を課題としたポスター・標語を公募し、優秀作品を表彰した。

オ 犯罪被害者対策への協力支援

NPO法人静岡犯罪被害者支援センターと連携して、犯罪被害者支援活動への積極的な参加と支援を行った。

カ 関係機関・団体との連携

次の会議や行事等へ参加・出席して関係機関・団体との連携を強化した。

- ・ しずおか防犯まちづくり推進協議会幹事会(4/26)
- ・ 社会を明るくする運動静岡県推進委員会(5/9)
- ・ 一般社団法人静岡県都市開発協会総会(5/15)
- ・ NPO法人静岡犯罪被害者支援センター総会(5/25)
- ・ 静岡県地域安全推進員連絡協議会研修会(6/1)
- ・ 静岡県遊技業協同組合総会(6/7)
- ・ 静岡県青少年育成会議総会(6/8)
- ・ 金融機関(POB)ネットワーク会議(6/11)
- ・ 静岡県コミュニティづくり推進協議会総会(6/12)
- ・ しずおか防犯まちづくり県民会議総会(6/12)
- ・ 関東防犯連絡協議会総会及び地域安全研修会(6/27)
- ・ 静岡県青少年環境整備審議会全体会(7/31)
- ・ 全国地域安全運動中央大会(9/27)
- ・ 静岡県暴力追放・銃器根絶県民大会(10/16)
- ・ 全国防犯協会専務理事・事務局長会議(1/24)
- ・ 静岡県青少年環境整備審議会第一部会(1/31)
- ・ 静岡県青少年環境整備審議会全体会議(2/6)

- ・ 防犯責任者専門セミナー(2/7)
- ・ 静岡県青少年環境整備審議会第2部会(3/4)
- ・ 静岡県コミュニティづくり推進協議会総会(3/20)
- ・ 静岡県自動車整備振興会こども110番の店ツール品贈呈式
(3/26)

(5) 静岡県・静岡県警察との連携による犯罪抑止のための広報啓発活動

ア しずおか防犯まちづくり県民会議の行う諸施策の推進

「しずおか防犯まちづくり県民会議」の幹事団体として、静岡県と連携して、小冊子、ポスター、チラシ等を作成配布して広報啓発活動を推進した。

イ 静岡県警が行う諸施策の推進

県警察が行う各種の犯罪抑止のための強化期間（ロック・オンしずおか、振り込め詐欺を始めとする特殊詐欺撲滅に向けた取組「しずおか関係所作戦」、万引き防止、痴漢被害防止、年末特別警戒等）や諸対策に対して、広報用チラシ、小冊子、看板・懸垂幕、DVD等を作成、配付するなどして広報啓発活動を推進した。

(6) 地域安全運動等県民の防犯意識の高揚

ア 防犯思想の普及啓発

侵入犯罪や街頭犯罪に関する情報と対策を各種のチラシや「静防連だより」、「ホームページ」等で提供し、防犯意識の高揚を図った。

また、防犯広報紙(誌)、小冊子、ポスター等の発行・斡旋配付について、次のとおり推進した。

○ 広報紙(誌)

- | | |
|---------------------|---------|
| ・ 機関紙「静防連だより」(年間4回) | 86,300部 |
| ・ 広報誌「安心な街に」 | 1,080冊 |
| ・ 広報誌「家庭と防犯」 | 360冊 |

○ 防犯小冊子(本)

- | | |
|---------------------------|--------|
| ・ 地域安全推進員活動の手引き | 500冊 |
| ・ 地域安全推進員活動の手引き(30年用参考資料) | 3,650冊 |
| ・ 防犯ボランティア活動マニュアル(実務) | 680冊 |
| ・ ネット犯罪被害防止ハンドブック | 6,100冊 |
| ・ 薬物乱用防止ハンドブック | 4,500冊 |
| ・ 風俗営業等管理者マニュアル | 800冊 |
| ・ 地域安全活動事例集 | 4,200冊 |

- ・ 丘の子どもたち 1,500 冊
- ・ 市区町別にみた平成 29 年の犯罪 190 冊
- 防犯リーフレット
 - ・ 子供たちが狙われています! 30,000 部
 - ・ しずおかポリス“ふじネット” 35,000 部
 - ・ 風俗環境浄化活動用 900 枚
 - ・ 暴力団撃退マニュアル 900 冊
- 防犯チラシ
 - ・ ドロボーから住まいを守る 30,000 枚
 - ・ 自転車盗難防止（ロックオンしずおか） 20,000 枚
 - ・ 振り込め詐欺被害防止（これが架空請求詐欺の手口） 62,000 枚
 - ・ 小さな子供の安全安心（いかのおすし） 36,100 枚
 - ・ 全国地域安全運動用 35,000 枚
 - ・ 古物営業法改正 25,500 枚
- 防犯ポスター
 - ・ しずおかポリス“ふじネット” 700 枚
 - ・ 防犯タイアップポスター「ワンダー君は太陽」 400 枚
 - ・ 防犯タイアップポスター「サイバー・ミッション」 400 枚
 - ・ 全国地域安全運動用 500 枚
 - ・ 年末特別警戒用（大・小） 3,686 枚
 - ・ 古物営業法改正 500 枚
 - ・ 特殊詐欺被害防止（久保ひとみ） 4,500 枚
- 防犯懸垂幕・横断幕
 - ・ 全国地域安全運動用（呉服町名店街・静岡駅地下道） 2 枚
 - ・ 年末特別警戒（呉服町名店街・静岡駅地下道・パルシェ） 3 枚
- DVD
 - ・ 新規購入等（特殊詐欺被害防止他） 17 枚
 - ・ 防犯教室等への貸し出し 17 地区、128 回、17,776 人
- マスコミ
 - ・ FM-HI! 夏休みこども安全キャンペーン
7月17日～8月31日
 - ・ FM-HI! いかのおすし 3月1日～3月31日
 - ・ FM-Hi! 日曜サロン出演 3月3日
- その他啓発用防犯資器材等
 - ・ 防犯手帳 2,491 冊
 - ・ 防犯カレンダー2018(全防連) 113 冊

- ・ 防犯ホイッスル（日本マクドナルド社寄贈） 39,750 個
- ・ こどもの犯罪被害防止用防犯定規（追加） 1,550 個
- ・ 振り込め詐欺被害防止マグネット 13,000 個
- ・ カギかけ防犯ソング集 6 枚
- ・ 自転車のチェーン錠 7,800 個
- ・ 風俗浄化活動用ボールペン 4,000 本
- ・ こどもの犯罪被害防止啓発品（静岡県自動車整備振興会寄贈）
5,000 セット
- ・ 静鉄路線バス車内放送（振り込め詐欺被害防止）
1 日 2,066 回・1 年間
- ・ 静鉄電車車内放送（振り込め詐欺被害防止）
1 日 313 回・1 年間

イ 地域安全活動の推進

「みんなで作ろう安心の街」をスローガンに地域住民、自治体、関係機関・団体及び警察と連携して次のとおり各種地域安全活動を推進した。

○ 全国地域安全運動

10 月 11 日から同月 20 日までの 10 日間、子供と女性に対する犯罪、特殊詐欺、乗り物盗、万引きの被害防止を重点とした地域安全運動を県下全域で展開した。

○ 地域安全のつどい

10 月 10 日、静岡市内「あざれあ」において、県警幹部、協会役員、防犯指導員、地域安全推進員等 300 人が参加して、「平成 30 年度地域安全のつどい」を開催し、第 1 部では防犯栄誉金章等の受賞披露、防犯栄誉銀章等の表彰伝達及び地域安全・非行防止活動等の表彰贈呈の式典が行われ、第 2 部ではしずおか関所作戦特命広報官 静岡県住みます芸人「ちゅ〜りっぷ」による講演（漫才・トーク）や県警音楽隊による演奏を聴講した。

○ 年末特別警戒

12 月 15 日から 31 日までの間、県警察と共催で年末特別警戒を実施した。

特別警戒では、立看板用ポスターを作成し、各地区防犯協会に配付して、警察署、交番・駐在所、金融機関、コンビニ、パチンコ店、事業所等に掲出したほか、JR 静岡駅地下道、呉服町名店街に横断幕、静岡駅パルシェに大型懸垂幕を掲出して広報啓発活動を行った。

ウ 地域の犯罪情勢に即した効果的な犯罪抑止対策の推進

県民の身近で発生し不安感を与えている犯罪抑止対策（地区防犯協会

の活動も含む)として、次のとおり諸対策を推進した。

- 街頭犯罪抑止対策
 - ・ 自動車盗難防止及び車上ねらい抑止対策
 - ・ 自転車盗難防止対策
 - ・ ひったくり防止対策
 - ・ 万引き防止対策
- 住宅対象侵入犯罪防止対策
 - ・ 防犯診断
 - ・ 防犯チラシ（ドロボーから住まいを守る）の作成、配布
 - ・ 防犯モデルマンションの普及
- 子供・女性を犯罪から守るための施策
 - ・ 子供安全情報の提供
 - ・ 痴漢被害防止対策
 - ・ 体験型防犯教室
 - ・ 新入学児童対策
- 振り込め詐欺を始めとする特殊詐欺被害防止対策
 - ・ 参加・体験型防犯教室の開催
 - ・ オレオレ詐欺被害発生ゼロの日の広報啓発
 - ・ チラシ、ポスター、啓発品（マグネット）等の作成配付
 - ・ 静鉄路線バス、静鉄電車内での車内広報
 - ・ しずおか関所作特命広報官「ちゅ〜りっぷ」の活用

(7) 防犯施設及び防犯資器材の普及

各地区防犯協会が開催した「防犯教室」等において、防犯性能の高い建物部品等の展示に併せ防犯モデルマンション等の普及広報を行った。

(8) 防犯対策の調査研究

関係防犯団体や自治体と連携して、防犯対策について情報交換を積極的に実施するなど調査研究を推進した。

また、事業活動を効果的に推進するため、犯罪統計、犯罪発生傾向・特徴、地域安全活動に関する資料等を作成して、地区防犯協会をはじめ県民に広く広報資料として提供した。

2 自転車等防犯登録事業等

(1) 自転車等の防犯登録事業

ア 自転車防犯登録の推進

自転車法に基づく「自転車防犯登録所」である量販店等 471 店舗に対して自転車防犯登録業務を推進した。

平成 30 年度は、自転車防犯登録所に対して登録標 112,450 枚を送付し、このうち自転車防犯登録所で自転車利用者が防犯登録した 131,407 台の「自転車防犯登録標」を受け付け、点検、修正及び必要事項の記載を行った上、電磁的記録を作成し、県警察本部に送付した。

また、自転車利用者は、いわゆる自転車法の第 12 条第 3 項により自転車の防犯登録が義務化されていることから指定の「自転車防犯登録所」に対し、自転車利用者の完全登録と登録業務の迅速的確な処理について、量販店等に就職している警察OBを介して協力を依頼したほか、巡回指導、電話による指導警告を行い法の適正な運用に努めた。

イ 照会業務の適正な推進

盗難、遺失、放置自転車の早期発見・処理のため、自転車利用者や防犯登録所及び県警察からの照会が 8,050 件（抹消等を含む）あり、これを迅速的確に処理した。

(2) 自転車盗難防止対策の広報啓発活動

静岡県自転車軽自動車商業協同組合や各地区防犯協会等と連携し、自転車の防犯登録の完全実施や「ツーロック」の完全実施について、学校、大型スーパー、駐輪場に対して重点的に広報啓発活動を推進した。

特に、県警察が自転車盗難や車上ねらい、オートバイのキー付き被害が依然として高いとして、平成 30 年 7 月 1 日から 12 月 31 日の間実施した自転車盗難防止対策「ロック・オンしずおか」に協働して、チラシ等を作成し配付するなど防犯意識の高揚、確実な鍵掛け運動を推進した。

3 防犯モデルマンション・タウン認定（指定）事業

(1) 防犯モデルマンションの認定及び普及

犯罪の防止に配慮した構造、設備を有する「防犯モデルマンション認定事業」については、県警察及び業務委託先である一般社団法人静岡県都市開発協会と連携して、「ホームページ」等において普及活動を実施した。

平成 30 年度は、18 件（新規 3 件、更新 15 件）の申請があった。

これら申請のあったマンションにあつては、書面、現場審査を行い「モデルマンション」として、16 件（新規 1 件、更新 15 件）を認定した。

(2) 防犯モデルタウンの指定と普及

県警察と連携し、ホームページ等を活用して犯罪に強い住宅と防犯面に配

慮した地域環境設計の分譲住宅団地の「防犯モデルタウン」の広報普及活動を推進した。

4 風俗営業所等の管理者講習、構造・設備等の調査及び風俗環境浄化に関する事業

県公安委員会から風営適正化法第 39 条に基づく「静岡県風俗環境浄化協会」として指定を受けて、次の事業を行った。

(1) 風俗営業所等の管理者を対象とした講習会の実施

風営適正化法に基づく、風俗営業所等の管理者に対する法定講習を県警察と連携して、静岡県総合社会福祉会館他県内各地の会場において、25 回延べ 755 人に対する講習を行った。

(2) 風俗営業所等現地調査

風営適正化法に基づく、風俗営業等の許可申請や構造・設備の変更承認申請に関し営業所に対し、構造設備の技術上の基準及び営業地域の規制に関する現地調査 255 件を行った。

内訳は、許可 228 件、承認 26 件、特定遊興 1 件であった。

(3) 環境浄化活動の推進

風俗営業所等の管理者講習会や現地調査を通じて関係者に対し、環境浄化活動について指導するとともに、広報啓発品（ボールペン）4,000 本を購入し、管理者講習会や地区防犯協会等を通じて広報活動を行った。

(4) 法定帳簿等の斡旋

業務実施簿 3 冊及び従業者名簿 12 冊並びに風俗営業等管理者マニュアル 7 冊を販売した。

(5) 風俗環境に関する苦情の処理

地域住民及び風俗業者から風俗環境に関する苦情 2 件が寄せられ、これを適正に処理した。

第 2 組織運営

1 会計及び業務監査等の実施

(1) 平成 30 年 4 月 24 日、税理士鈴木剛による平成 29 年度収入支出決算について調査を受けた。

(2) 平成 30 年 4 月 27 日、杉本茂監事・中出泰夫監事による平成 29 年度の会計及び業務の執行についての監査を受けた。

(3) 平成 30 年 5 月 21 日、県警察本部による業務及び財産に関する検査を受けた。

2 理事会の開催

- (1) 平成30年5月9日、静岡市葵区所在「グランディエールブクトーカイ」において理事会を開催し、
 - 平成30年度社員総会の招集（案）
 - 平成29年度事業報告（案）
 - 平成29年度決算報告（案）
 - 任期満了に伴う理事の選任（案）について審議し、全会一致で議決した。
- (2) 平成30年6月13日、静岡市葵区所在「グランディエールブクトーイ」において理事会を開催し
 - 代表理事の選定（案）
 - 業務執行理事の選定（案）について審議し、全会一致で議決した。
- (3) 平成31年3月7日、静岡市葵区所在「グランディエールブクトーイ」において理事会を開催し、
 - 令和元年度事業計画（案）
 - 令和元年度収支予算（案）
 - 賛助会員（個人）の入会（案）について審議し、全会一致で議決した。

3 社員総会の開催

- 平成30年6月13日、静岡市葵区所在「グランディエールブクトーカイ」において平成30年度社員総会を開催し、
- 平成29年度決算報告（案）
 - 任期満了に伴う理事の選任（案）
- について審議し、全会一致で議決した。

4 関係機関・団体との連携

公益財団法人全国防犯協会連合会、関東防犯協会連絡協議会、各地区防犯協会、その他関係機関団体等と積極的に連携の強化を図った。

5 財政基盤の確立

賛助会員を拡大するため、広く募集活動を実施した。